

平成30年4月採用 檜葉町任期付職員採用試験要項

受付期間 平成29年12月6日（水）から平成30年1月19日（金）まで
 試験期日 平成30年2月9日（金）

1 試験区分、試験職種、採用予定人員及び職務内容

任期付職員（※任用期間は、採用される日（平成30年4月1日予定）から3年とします。ただし、採用された日から5年以内の範囲で任期を更新することがあります。）

試験職種	採用予定人員	職務内容
土木 又は 建築	若干名	土木に関する技術的、かつ専門的業務に従事します。 又は 建築に関する技術的、かつ専門的業務に従事します。
一般事務		行政事務に従事します。

2 受験資格

任期付職員

次表の試験職種に応じた受験資格を満たす者。

試験職種	受験資格
土木 又は 建築	次の内いずれかに該当する方 ① 1級若しくは2級土木施工管理技士の資格を有する方 ② 5年以上の土木工事の計画、設計、積算又は施工監理に関する実務経験を有する方。 ③ 1級若しくは2級建築士の資格を有する方。
一般事務	5年以上の民間企業等における職務経験を有する方。

ただし、次のいずれかに該当する者は、要件を満たしていても受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
- (3) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (4) 本町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

全試験区分及び職種において、次により行います。

(1) 第1次試験

書類選考

申込時に提出された応募作文及び提出書類による選考を行います。

(2) 第2次試験

試験期日 平成30年2月9日(金) ※予定

第1次試験合格者に対して、主として人物について個別面接による試験を行います。

4 試験日時及び試験会場

区分	試験日時	試験職種	試験会場
第2次試験	平成30年 2月9日(金) 予定 ※詳細については、 第1次試験合格者 に別途通知します。	全職種	檜葉町役場 福島県双葉郡檜葉町大字 北田字鐘突堂5番地の6 電話 0240-25-2111 ※詳細については、第1次試験合格者に別途通知します。

5 給与

初任給は、本町の条例等に基づき、学歴、職歴等により調整の上、決定されますが、この他扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当などが、それぞれの支給要件に応じて支給されます。

※参考

学歴区分	初任給	備考
大学卒	182,400円	初任給は、左欄の額に学歴、職歴等の状況を加味し、調整の上決定します。
高校卒	149,400円	

【例】

学歴区分	職務経験を10年有する場合の初任給
大学卒	258,100円
高校卒	217,600円

6 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は、檜葉町役場総務課で配布します。

郵便により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。

(2) 提出書類

職種において、次により行います。

試験区分及び職種	提出書類
全職種共通	①申込用紙（指定様式） ②履歴書（市販のもので可） ③応募作文（指定様式） ※応募作文課題 「あなたのこれまでの職務経験を活かして、檜葉町の復興にどのように貢献したいか。」（500字以上～800字以内 自筆） ④資格・免許要件を証明する書類 （※土木、建築のみ）

(3) 申込の方法

- ① 上記提出書類に必要事項を記入の上、檜葉町役場総務課に提出してください。申込書を郵送する場合は、82円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に「(試験区分・各職種名) 職員採用試験申込」(例:「任期付職員(土木職) 職員採用試験申込」)と朱書きし、必ず簡易書留にて送付してください。
- ② 受験票を受領したときは、最近6ヵ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4.5cm)1枚を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。(受験票がない場合、又は受験票に写真が貼っていない場合は、受験できません。)

7 受付期間

平成29年12月6日(水)から平成30年1月19日(金)まで(執務時間中に限ります。)
郵便による申込書提出の場合は、平成30年1月17日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。

8 その他

- (1) この試験に関し不明な点は、檜葉町役場総務課行政係に問い合わせして下さい。
郵便で問い合わせる場合は、82円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を必ず同封して下さい。

9 問い合わせ先

住 所 〒979-0696 福島県双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5番地の6
電話番号 0240-25-2111
担 当 課 総務課 行政係